

消費税増税に伴う

保険適用外の料金等のお知らせ

消費税法の改正に基づき、令和元年10月1日より、消費税率が8%から10%に改定されます。これに伴い、当院における保険適用外の料金についても改定させていただきます。

また、保険診療におきましては、令和元年10月の診療報酬改定により、一部変更がございます。

ご理解とご協力をお願い致します。

令和元年9月